

肢体不自由教育

[講義] 第3学年 後期 選択 特支必修 2単位

《担当者名》永根 道史（非）

【概 要】

- ・特別支援学校（肢体不自由）の教育において編成される教育課程の意義を学ぶ。
- ・生徒の肢体不自由の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに特別支援学校（肢体不自由）の教育実践に応じた教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメントの考え方を学ぶ。
- ・生徒の肢体不自由の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等における配慮事項について学ぶ。
- ・自立活動及び自立活動の指導と関連付けた具体的な授業場面を想定した授業設計の方法を学ぶ。

【学修目標】

- ・特別支援学校教育要領・学習指導要領を基準として特別支援学校（肢体不自由）において編成される教育課程について、その意義や編成方法を理解するとともに、カリキュラム・マネジメントについて理解する。
- ・肢体不自由のある生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等（「自立活動」を除く。）の指導における配慮事項について理解するとともに、具体的な授業場面を想定した授業設計方法を身に付ける。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	ガイダンス 肢体不自由のある子供の教育的ニーズについて	授業の進め方、学習上又は生活上の困難を改善・克服する力を育む教育課程の編成とその意義	永根
2	肢体不自由児教育の歴史・発展・現状	特別支援学校（肢体不自由）の目的と教育課程の編成、重複障害等に対応した教育課程の編成の必要性とその意義・方法	永根
3	特別支援教育にかかわる法令について	教育課程の編成及び重複障害等に対応した教育課程の必要性とその意義	永根
4	医学的側面からの把握と心理学的、教育的側面からの把握について	肢体不自由の状態や特性及び心身の発達段階等を踏まえ、生徒の実態に応じた個別の指導計画の作成	永根
5	特別支援学校（肢体不自由）における教育課程の編成について	教育課程の編成、教育内容の選定・組織・授業時数、指導計画の作成、カリキュラム・マネジメント	永根
6	特別支援学校（肢体不自由）における各教科等の指導について	思考力、判断力、表現力等の育成に必要な基礎的な概念の形成、姿勢や認知特性等に応じた指導の工夫	永根
7	特別支援学校（肢体不自由）における自立活動について	個別の指導計画の作成と内容の取扱、目標設定に至る手続の違い、カリキュラム・マネジメント、学習指導案の作成と授業改善の視点	永根
8	特別支援学校（肢体不自由）における教材・教具の作成と活用について	適切な補助具や補助的手段の工夫とICT及び教材・教具の活用	永根
9	子供の運動発達とその障害について	脳性まひ児・二分脊椎児・筋ジストロフィーの発達の段階等を把握する観点と姿勢や認知の特性に応じた指導の工夫	永根
10	重度・重複障害児の理解と指導について	重度・重複障害児の発達の段階等を把握する観点と姿勢や認知の特性に応じた指導の工夫	永根
11	医療的ケア、食事指導、ポジショニングについて	医療的ケア、食事指導、ポジショニングの理解と姿勢や認知の特性に応じた指導の工夫	永根
12	特別支援学校（肢体不自由）における授業づくりと学習指導案の作成について	年間指導計画を踏まえた個別の指導計画の作成、学習指導案の作成と授業改善の視点	永根
13	特別支援学校（肢体不自由）におけるキャリア教育について	就業体験活動や教育課程の編成、思考力、判断力、表現力等の育成に必要な体験的な活動と基礎的な概念の形成	永根
14	肢体不自由児者の福祉サービスについて	障害福祉サービス、地域生活支援事業を踏まえた自立活動及び自立活動の指導と関連させた学習指導案の作成と授業改善の視点	永根

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
15	肢体不自由児に対する合理的配慮について	肢体不自由による困難さへの配慮と適切な指導を行うための教育課程の編成と個別指導計画の作成	永根

【授業実施形態】

面接授業

※授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【アクティブ・ラーニング】

導入している

【評価方法】

- ・授業態度（小レポートとリアクションシート等から学習課題への取り組み方や習得すべき知識・理解の程度等を評価する）40%
- ・レポート（最終課題）60%

【教科書】

安藤隆男・藤田継道編著 「よくわかる肢体不自由教育」 ミネルヴァ書房 2022

【参考書】

適宜推薦する。

文部科学省 「特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領」 平成29年4月告示 海文堂出版 平成30年3月

文部科学省 「特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚部・小学部・中学部）」 開隆堂 平成30年3月

文部科学省 「特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）」 開隆堂 平成30年3月

文部科学省 「特別支援学校学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）」 開隆堂 平成30年3月

文部科学省 「特別支援学校高等部学習指導要領」 平成31年2月告示 海文堂出版 令和元年8月

文部科学省 「特別支援学校高等部学習指導要領等」 文部科学省ホームページ

文部科学省 「特別支援学校高等部学習指導要領解説（1）」 文部科学省ホームページ

文部科学省 「特別支援学校高等部学習指導要領解説（2）」 文部科学省ホームページ

文部科学省 「特別支援学校高等部学習指導要領解説総則編（高等部）」 ジアース教育新社 平成31年2月

特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編（上・下）（高等部） 文部科学省ホームページ

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 「特別支援教育の基礎・基本 2020」 ジアース教育新社 2020年

【学修の準備】

- ・毎回の授業では、授業テーマについてまとめた受講者一人一人の小レポートを利用しディスカッションの機会を設けるため、事前学修で小レポートを作成し準備すること。（予習2時間）
- ・事後学修において、テキストや授業資料を参考に受講者間で共有したディスカッションの成果を各々の小レポートに整理し、授業テーマについて理解を深めること。（復習2時間）

【免許法施行規則に定める科目区分等】

「特別支援教育領域に関する科目」の「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目」に該当する。
中心となる領域：肢体不自由者 含む領域：知的障害者

【実務経験】

特別支援学校教員及び校長

【実務経験を活かした教育内容】

特別支援学校教員及び校長としての実務経験を通じて得た知識・技術・態度等を活用し、実践的な教育を行う。